

令和7年度 第1回瑞浪人権施策推進ネットワーク会議要旨

日時: 令和7年7月25日(金) 13時30分～14時50分

会場: 瑞浪市保健センター3階 大会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、安藤裕子、山内智子、武田真優、中村鈴彦、齋藤由美、木村聖可、森川倫江、玉置和也、安藤友美、安藤正人

欠席者(敬称略): 鈴木実千江、愛知あつ美、石川文俊、和田優実

〈事務局〉 みずなみ未来部長 正木英二、市民協働課長 奥谷ひとみ

市民協働課人権啓発係 三浦和恵、河合清志

議題: (1) 令和6年度人権啓発活動実施報告について

(2) 令和7年度人権啓発活動事業計画について

内容

(進行: 課長)

1. みずなみ未来部長あいさつ

(省略)

2. 自己紹介

参加者名簿順(資料1)に自己紹介

3. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の役割についての説明

事務局より「第2次瑞浪市人権施策推進指針」、「瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱」に沿って説明

4. 座長の選出

(課長) 続きまして、「4. 座長の選出」ですが、会議要綱の第4条の第1項の規定により、参加者の互選により座長を定めることとなっていますので、皆さまにお諮りいたします。選出について、いかがいたしましょうか。

※意見なし

特にご意見がないようですので、長年に渡り、瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の会長や座長を務められ、これまでの瑞浪市における人権教育及び人権啓発活動の経緯もよくご存じでいらっしゃる藤田さんを推薦します。

承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

※拍手多数

ありがとうございました。

拍手多数により、藤田さんに、座長を務めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5. 座長のあいさつ

(課長) 続きまして、「5. 座長あいさつ」藤田座長お願いいたします。

(座長) 人権という漢字は、1880年代に日本で、ヒューマンライツの訳語として作られました。しかし、人権という漢字2文字は、ほとんど死語でした。関東の方で発生した鉍毒事件の間

題を扱った田中正造が、この人権という言葉を使っています。ただし、読んだ限りでは、人間の権利と説明してあるだけです。

しかし1946年に人権という漢字が復活します。日本が戦争に敗れて、新しい日本国憲法ができてくる中で、人権という漢字が復活しました。

私は今86歳になりましたが、人権という漢字2文字を本当に意味のある言葉に変えていく。そのテーマが、私たちに課せられています。人権という漢字2文字を使えば通じるのだと、簡単に考えないで欲しい。生きた言葉で語るができるかどうかが大事です。

そこで私は、自分なりに考えたのが、「命、生き合う」という言葉です。人間は命、その命は生き合っている、生き合う中で生きる力をもらっているのだと。そのことを私は、人権の言葉の中身として、常に、自分自身に言い聞かせるだけではなく、人々に語るときも伝えております。

新しい年度も始まりましたが、今年も、子どもたちに対して、話をさせてもらうことも始まりました。

どうかこの瑞浪の会議が、瑞浪市民の皆さんの「命、生き合う」という、大切な課題を担っていけるように、役割を果たすことができるように、是非とも努めたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(課長) 藤田座長ありがとうございました。それでは「6. 議事」に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、藤田座長に努めていただきますのでよろしく願いいたします。

6. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第4条第1項の規定により、座長を務めます。

会議が円滑に進行するよう、参加者の皆さまのご協力をお願いします。

議題1 令和6年度 人権啓発活動実施報告について

(座長) 議題1「令和6年度 人権啓発活動実施報告について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題1について、ご質問、ご意見ございませんか。

(参加者) 人権啓発講演会は、今回、日吉小学校、瑞浪中学校で行われたということですが、順番ですべての小中学校をまわるのでしょうか。

(事務局) 順番ではなく、瑞浪市から講演会を実施しませんかと案内して、実施したいと希望した小中学校のみになります。

(座長) 他に意見はありませんか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題1は承認されました。

議題2 令和7年度 人権啓発活動事業計画について

(座長) 議題2「令和7年度 人権啓発活動事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題2について、何かご意見、ご質問などありますか。

(参加者) 人権啓発講演会について、これは、中学生にとって身近で大変必要なものだと思います

す。

前年度は2回実施したと思いますが、今年度は1回ということで、2回に増やすことは難しいのでしょうか。

(事務局) 予算及び補助金の兼ね合いもあるので難しいです。

(座長) 他に意見がありますか。

(参加者) 人権の花運動について、私も初めての経験でしたが、校長先生といろいろお話することによって、今の小学校の話とかもお聞きすることができました。

交付式のときには東濃新報の方が取材に見えて、広報されてインターネットに載っていましたし、その次の人権の花の花植え式のときには、ケーブルテレビのおりベネットワークさんがお見えになり、取材をしていただいて、1週間2週間程度、1日に4回ぐらい放送されていました。

他の法務局の支局ではそこまで広報されていないところもあり、本当に今まで活動されてきたものが今に生きているのかなと思っています。

子どもたちが一生懸命取り組む姿に私も感動しました。子どもたちの目を見ると、本当にこの人権っていうのは大切だなと感じます。

我々法務局も、毎年職員も変わる中で、初めての人権担当の職員も、かなり感動しており、それからの活動に生かされているところがあります。また、これからもボッチャ大会などいろんなイベントが、明世小学校の方で開催されるということで、本局としても協力したいと思っています。

(座長) ありがとうございます。瑞浪市が一生懸命取り組んでいる中で、市民一人ひとりの人権感覚という言葉が難しくなりますが、そういうものが根付いてくことをぜひ、皆さんの力を借りて実現させていきたいと思っています。

他に意見ありますか。

(参加者) もう一点お聞きします。人権啓発講演会とても良いと思いますが、例えば講演会をビデオに撮って、他の2校の中学限定で流すことはできないのでしょうか。

(事務局) 確認してみます。

(座長) 私は、岐阜市内で年間7～8校の小中学生にハートフル人権ライフという講演をしているのですが、私自身にとっても、ものすごく大切な出会いになっています。大人が子どもに何か正しいことを伝えるというのではなくて、私が自分の人生の中でいろんな間違いをしてきた失敗の話の枕に振って、自分の心の中にいるもう一人の自分と向き合ってくださいと訴えています。自己内対話と自己対象化をまず子どもに頼んでいます。子どもは、目を閉じて心の中のもう一人の自分と向き合ってくださいというと、心の中にもう一人の自分がいるというのは本当ですねと言うのです。皆さんにぜひとも申し上げたいのが、自己内対話と自己対象化、つまり心の中のもう一人の自分がいるという発見がものすごく大切です。

(参加者) 人権の講演会を中学校3校でどうだと話が出ていますが、学校で言うと12月に人権週間のひびきあいの日に向けて、それぞれ学校で取り組みを行います。また、ちょっといい話をこの時期に取り組んでおり、私の学校ではハッピーメッセージなどの取り組みを行っています。講演会が出来れば越したことはないですが、各学校で計画を立てて人権について取り組んでいる部分もあると思いますので、一存で決めるのは難しいと思います。

その他ご意見等はございませんか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題2は承認されました。

5. その他

(座長) では、これから委員の皆様にご意見や思いを伺っていきたいと思います。どんな些細なことでも構いません。よろしくお願いします。

(参加者) 人権施策推進審議会において、人権に関する市民意識調査のアンケートを見させていただく機会がありました。同和問題について、思い出したことがあります。今は30代の新聞記者の方が同和地区で育ってきて自分も同和地区の人だと思われていることに小学生の頃に気付き、就職しても隠してきた。その方が新聞記事の特集で同和地区の現在を当事者として記事にしたものを見ました。いまだに30代の方が同和問題で苦しまなければいけないのかと思いました。市のアンケートでも同和地区の人と結婚させたくないという方が何割かいました。悪意あるわけではないが、不安とか、大事なものを守りたいという気持ちを引き起こすものは差別という形でものすごく長く残ってしまうのだと感じました。

それをなくすためにできることは、ちょっといい話などの取り組みをコツコツと行っていき、優しい気持ちを引き起こすものを継続していくことが大事だと感じました。

(座長) 8月1日の夜10時からNHKである番組が放送されます。部落問題・同和問題の特別番組が報道されます。ぜひ、皆様にも見ていただきたいと思います。

今部落差別・同和問題は消えかかっています。消えかかっているからいいという訳ではなく、改めて考えるときだと思います。消えかかっても消えていません。差別はなくなっていないです。

(参加者) 私は保護司をしており、保護観察などをやらせてもらっています。私たちの立場としては、罪を犯してしまった人たちが更生するように常に見守っています。罪を犯した人が社会に出た時に、仕事をしていけるかですが、なかなか思うようにいかないのが現実です。

刑期が終わっても、あいつは罪を犯したと後ろ指を指す人がいます。秘密にしてもよいのですが、誰かから話が伝わってきます。犯罪者というレッテルはもう消えません。きれいに消すことができれば、更生して仕事もできるのではと考えますが、消えないのが現実で、犯罪者であると言われ解雇され差別される。そして、また、罪を犯すという繰り返しです。出所しても7割ぐらいの人が刑務所に入ると聞きます。どうしたら罪を犯した人の人権を守っていけるのかと考えています。

犯罪者だけでなく、被害者の人権を守っていくことも大事だと思います。

(参加者) 先ほど話していましたが、消えかかっても消えていないというのが大事だと思います。だいぶ経ちましたが瑞浪市で新型コロナウイルス感染症に罹患した人が初めて出たときにいたずらされたという話を聞きました。なぜ、病気にかかっただけなのに差別されるのかと思いました。小さい町なので感染者の名前や住所までみんなが知っている状態でした。やはりなにかあると人間というのは差別をしたがります。頭でわかっているけど、多数者に自分がいるときはあまり人権を考えないが、いざ自分が少数者になり差別などをされて、初めて人権の重要性というのがわかるのではと思います。なかなか差別は消えてくならない。それをどのようにしていくかは難しい問題であると思います。

(参加者) 私の経験から、これだという正解はないです。絶対の解決策もないです。私が心の中で決めていることは、減らすことです。

(参加者) 私が若い頃に勤めた地域も同和地区があるところでした。下宿をしていましたが別で賄いを作っていたっていました。その賄いを作っていた方が同和地区の人であり、

どのような差別を受けたという話をよく聞いていました。なので、若い頃から同和地区のことに
関してよく考えるようになりました。

話は変わりますが、この前選挙がありました。今までは新聞を見なければ、それぞれの政党が
言っている政策や主張、差別的発言は知ることが出来なかった。しかし、今はインターネットを
見れば子どもでも見られるようになり、大人の喧嘩を子どもも見えるようになりました。子ども
がいろんなことに敏感でいろんなことを見ています。今回の選挙で大人のいやな所や主張などで
子どもが気付くことはあると思います。人権擁護委員とも話してはいるのですが、そういったもの
を見た子どもからの質問や相談がこれからも増えていくのではと考えています。

また、法務局ではSOSミニレターというものも実施しています。なかなかないように見えて
多治見支局管内で今年も数件出てきています。本当にだれにも言えない悩みが書いてあります。
法務局と人権擁護委員とでどのようにすれば救えるのか考えるのですが、大変難しいです。みん
なで相手の立場になって一生懸命に考えるのですが、人権の本当の原点はそこだと思っています。

インターネットなどの新しい問題など増えていってしまうので対応していかなければと思っ
ています。

(参加者) 人権というものが指すものは本当に難しいなと思いながら聞いていました。事業報告
していただきましたが、子どもや障がい者、高齢者など人権侵害を受ける側になりやすい方たち
を対象にしている事業だなと思いました。子どもの頃から、人の人権を大切にしなければいけない
が、自分の人権も大切にしていく教育も大切だと思いました。ただ、子どもに対する教育の部
分で人権というのを育てていくのはそうですが、大人自身が人権を意識して生活できているか
というとならうと疑問に思うところです。例えば、子ども向けの講演会を大人にも開放す
るとか、先ほど人権週間のお話もしていましたが、瑞浪市全体でも実施してハッピーメッセージ
を職場で送り合うなど、大人側も行動を変えていかないとそれを見ている子どもたちには響か
ないと思いました。

(参加者) 昨日の新聞で知的障害施設の入居者を虐待するという記事が掲載されていました。
私は知的障がい者相談員をしておりますが、子どもたちを見ていると、自分が思う以外のことを
してしまったり、自分がしたいことが出来なかったりすることがたくさんあります。特に情緒障
害の子は、みんなが静かにしている体育館でギャーと騒いでみたりするのですが、やりたくない
けれどもついやってしまうのがその子の特性です。

先ほどの新聞の記事を見てみると多忙で人権意識欠如かと書いてありました。施設の方は少な
い人数で一生懸命仕事をされていると思いますが、やはりここで入居者の障がいの特性を理解し
て対応していかなければならないと思います。入居者にも人権はあります。一生懸命その施設で良
くならう、何かできるようにならうと思っているのでそういう人たちに対して、馬鹿にしたよう
なことを言ったり、食事を与えなかったりした事実があったことは大変残念でした。寂しい思いを
しました。

(参加者) 感想になりますが、最初に座長が自己内対話と自己対象化の話をして気付いたこと
があります。私たち家庭児童相談員は虐待されたりやひどい家庭の子を施設に送り、施設で過
ごしてもらいます。施設に行った子たちで長い子だと1年後とかにその子たちが当時本当に思
っていたことを話してくれます。当時、親や家族に思っていたことややりたかったことを施設
に入って、正常の生活に戻ってからやっと話せるようになります。自己を見つめることは、健
康で正常な暮らしをしていないと向き合うのは難しいと思いました。ちょっといい話に気付い
たり、花がきれいと思えることも精神状態が正常でないと思えないのかなと自分にはできるこ
とはないかと考えています。SOSミニレターは私たちに回ってくることもあります。本人が

SOSを出せるときに救ってあげたいと思っています。相談に寄り添って紐解いていくとその子どものSOSでありながら親のSOSでもあったり、違う人のSOSでもあったりするので、虐待されている子だけではなくて、親の気持ちに寄り添うことが大事だなと思いました。
(座長) 身近なところから深く感じて広く考えるということが大事だと思います。

5. その他

(座長) ありがとうございます。事務局に返します。

(課長) 座長ありがとうございます。

皆さんもたくさんの意見を頂きましてありがとうございます。

それでは、最後に事務局から連絡がございますのでお願いいたします。

《事務局からの連絡事項》

- ・令和7年度男女共同参画市民講演会の案内

(課長) ありがとうございます。

それでは次回の会議は、来年2月から3月を予定させていただいております。

開催日等の詳細が決まりましたら、なるべく早く皆様にご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和7年度第1回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議を閉会させていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。 **閉会**